【安芸高田市】

| 区分 | 項目 | 事業名 | 内 容 | 参考サイト | 問合せ先 |
|-----|---------------|---------------------|--|--|---|
| 住まい | 空き家バンク | 空き家情報バンク | ◆ホームページ・政策企画課窓口で空き家情報を紹介 | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kikaku/ main/ | 安芸高田市企画部 政策企画課 TEL:0826-42-5612 |
| 住まい | 空き家バンク | 空き家情報バンク 登録奨励金 | ◆空き家情報バンクにお問い合わせ先として不動産業者を登録された空き家所有者に5万円の奨励金を交付 | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kikaku/ y155/ | 安芸高田市企画部 政策企画課 TEL:0826-42-5612 |
| 住まい | 空き家バンク | 空き家情報バンク サポート奨励金 | ◆空き家情報バンクに登録された空き家が所有が成 約となった場合にサポートをした不動産業者に奨励金 (売買10万円、賃貸借5万円)を交付 | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kikaku/ p746/ | 安芸高田市企画部 政策企画課 TEL:0826-42-5612 |
| 住まい | 新築·購入助成 | 若者世帯住宅新築 等補助金 | ◆40歳未満か18歳未満の子を有する若者世帯が定住を目的に市内業者により住居を新築等した場合に25万円の補助金を交付 | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kikaku/ sintikuhojyo/ | 安芸高田市企画部 政策企画課 TEL:0826-42-5612 |
| 住まい | 改修費等助成 | 空き家改修補助金 | ◆空き家バンクに登録されている空き家を定住を目的に購入又は賃貸借契約した空き家利用希望者、定住を目的とする空き家利用者と賃貸借契約した空き家所有者、自己又は3親等内の親族の所有する空き家に定住する者が市内の事業者を利用して改修を行う場合に、補助金を交付【補助金額】空き家改修費用に係る改修費の2分の1(上限 若者世帯80万円 一般世帯50万円) | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kikaku/ akiyakaisyu/ | 安芸高田市企画部 政策企画課 TEL:0826-42-5612 |
| 住まい | 改修費等助成 | 社宅改修事業補助金 | ◆空き家バンクに登録されている空き家を転入者向けの社宅とすることを目的に賃貸借又は売買契約した会社が市内の事業者を利用して200万円を超える改修を行う場合に、50万円の補助金を交付 | https://www.akit akata.ip/ia/shisei /section/kikaku/ syatakukaisyu/ | 安芸高田市企画部 政策企画課 TEL:0826-42-5612 |
| 住まい | 改修費等助成 | 多世代同居支援事 業補助金 | ◆親族又は親族と同居しようとする転入者が市内の事業者を利用して200万円を超える改修を行う場合に、補助金を交付(若者世帯80万円 一般世帯50万円) | https://www.akit akata.ip/ia/shisei /section/kikaku/ tasedaidoukyosie n/ | 安芸高田市企画部 政策企画課 TEL:0826-42-5612 |
| 住まい | 改修費等助成 | 木造住宅耐震診断 改修補助事業 | ◆昭和56年以前に建築された木造戸建住宅を市が認定する診断士による耐震診断・改修を行う場合に対し、費用の一部を補助 | https://www.akit akata.ip/ja/shisei /section/kanri/ta ishinjuutaku/ | 安芸高田市建設部 管理課 TEL:0826-47-1201 |
| 住まい | 定住促進住宅・ 団地 | 定住促進団地購入補助金 | ◆40歳未満か18歳未満の子を有する若者世帯が、市内の補助対象団地を購入する際に宅地購入費用の10パーセント(上限100万円)の補助金を交付 | https://www.akit akata.jo/ia/shisei /section/kikaku/ teijyuudanntikoun yuuhoiyo/ | 安芸高田市企画部 政策企画課 TEL:0826-42-5612 |
| 働く | 起業支援 | 起業支援事業助成金 | ◆市内で新たに起業する者または異業種となる新分野に進出する者の起業への支援 【助成内容】 ・3年間で最大300万円(1/2補助) ・補助上限額(初年度240万円、以降2年間賃借・通信費を30万円) ※一部要件により、上限額が変わります。 | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/syoukou /n175/ | 安芸高田市 産業部商工観光課 TEL:0826-47-4024 |
| 子育て | 医療費助成 | 乳幼児等 医療費助成 | ◆0歳から18歳年度末到達までの子どもが受けた医療費の自己負担分の一部を助成 通院500円/日(医療機関ごと月4日まで) 入院500円/日(医療機関ごと月14日まで) | https://www.aki takata.jp/ja/shi sei/section/hok en/iryouhi22/ | 安芸高田市福祉保健部 保険医療課 TEL:0826-42-5619 |

【安芸高田市】

| 区分 | 項目 | 事業名 | 内 容 | 参考サイト | 問合せ先 |
|-----|-------|-----------------------|---|--|---|
| 子育て | 保育料減免 | 保育料減免 | ◆兄弟姉妹で同時入所の場合、2人目半額、3人目以降無料 ◆18歳以下の子どもが2人以上いて、第2子が入所の場合半額、第3子以降が入所の場合無料 | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kosodat e/ | 安芸高田市福祉保健部 児童保育課 TEL:0826-47-1283 |
| 子育て | その他 | 3歳児以上の 給食費無償 | ◆保育所・認定こども園・幼稚園の3歳児以上の給食費(主食費・副食費)無料 | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kosodat e/ | 安芸高田市福祉保健部 児童保育課 TEL:0826-47-1283 |
| 子育て | その他 | 在宅育児世帯 支援給付金制度 | ◆生後6か月から生後17か月までの子どもを、保育所に預けずに子育てをしている家庭に対して1か月2万円応援 ※育児休業給付金・手当などを受けていないなど要件あり | https://www.akit akata.jp/ia/shisei /section/kosodat e/ | 安芸高田市福祉保健部 児童保育課 TEL:0826-47-1283 |
| 子育て | その他 | 一時預り事業 | ◆通院, 冠婚葬祭、仕事等の急な用事のとき、時間単位で子どもを預かる ◆対象 6ヶ月~小学校3年生時間帯 月曜~金曜 8~18時(年末年始, 祝日は除く) 利用料金 300円/時間 ◆問合先 安芸高田市社会福祉協議会 TEL 0826-47-1131 ◆市内各保育所・認定こども園(吉田保育所・みつや保育所・かわね保育園以外)で一時預りを実施中詳細は各施設へお問い合わせください。 | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kosodat e/ | 安芸高田市福祉保健部 児童保育課 TEL:0826-47-1283 |
| 子育て | その他 | 病児•病後児保育 事業 | ◆子どもが病気の「回復期」又は「回復期に至らない場合」に保護者が仕事、病気などの理由により保育できない場合一時的に預かる ◆対象 6ヶ月~小学校3年生 ◆時間帯 月曜~金曜 9~17時(年末年始,祝日は除く) 利用料金 1日2,000円 半日(4時間)1,000円 ◆問合先 甲田いづみこども園 TEL 0826-45-7270 | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kosodat e/ | 安芸高田市福祉保健部 児童保育課 TEL:0826-47-1283 |
| 子育て | その他 | 放課後児童クラブ | ◆小学校1~6年生で、保護者が就労等の事情により、家庭に誰もいない児童を預かる ◆通年利用 3,000円/月 長期休業期間中のみ 7,000円/年 夏休みのみ 6,000円/年 冬・春休みのみ 各1,500円/年 開会時間 通年 月~金 14時~18時30分 上 8時~18時30分 長期休業 8時~18時30分 | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kosodat e/ | 安芸高田市福祉保健部 児童保育課 TEL:0826-47-1283 |
| 子育て | その他 | 安芸高田市誕生お祝い金支給事業 | ◆子どもの誕生をお祝いし、子育でをする家庭の経済 的負担を軽減するために支給する。 出生乳児一人につき、1万円。 ※市税等の滞納がない等の要件あり。 | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kosodat e/ | 安芸高田市福祉保健部 児童保育課 TEL:0826-47-1283 |
| 子育て | その他 | ファミリー・サポー ト・センター事業 | ◆地域の中で、育児の支援を行う人と育児の支援を受けたい人からなる会員組織の相互支援活動を行う。保育施設までの送迎や学校の放課後の預かりを実施中安芸高田市社会福祉協議会 TEL:0826-47-1131 ◆対象 生後6ヶ月~小学校6年生まで障害のある児童については中学校3年生まで | https://www.akit akata.jp/ja/shisei /section/kosodat e/ | 安芸高田市福祉保健部 児童保育課 TEL:0826-47-1283 |
| 子育て | その他 | 子育て支援センター (プレイルーム) | ◆安芸高田市吉田町吉田761 電話番号:0826-42-5633 利用時間:月~金曜日 9:00~17:00 | https://www.akit akata.jp/ia/shisei /section/koureih ukusi/ | 安芸高田市福祉保健部 健康・こども未来課 TEL:0826-42-5633 |

【安芸高田市】

| 区分 | 項目 | 事業名 | 内 容 | 参考サイト | 問合せ先 |
|------|-----|-----------------------|--|---|--|
| 子育て | その他 | こども発達支援センター | ◆こども発達支援員が就学までの乳幼児の心身の成長、発達に関する悩みなどの相談に応じる。 吉田町常友1564-2 保健センター2階 受付時間 月~金曜日 8:30~17:15 | https://www.akit akata.jp/ia/shisei /section/koureih ukusi/ | 安芸高田市福祉保健部 健康・こども未来課 こども発達支援センター TEL:0826-47-4151 |
| 定住相談 | | あきたかた 移住すごろく | ◆安芸高田市でこれから暮らしていく方や、移住を検 討されている方にチェックして頂きたいポイントを「あき たかた移住すごろく」としてまとめて紹介 | http://www.akita kata.jp/akitakata = media/filer public /38/66/38666b8 c=d267-472c= bfbb- cd0ef7ae7807/iiu | 安芸高田市企画部 政策企画課 TEL:0826-42-5612 |
| 定住相談 | | 安芸高田リノベーション古い家の新しい暮らし | ◆安芸高田市でこれから暮らしていく方や、移住を検 討されている方にチェックして頂きたいポイントを「あき たかた移住すごろく」としてまとめて紹介 | http://202.218.35 .202/ja/shisei/se ction/kikaku/y12 3/s127/ | 安芸高田市企画部 政策企画課 TEL:0826-42-5612 |
| 定住相談 | | 定住・移住ホームページ | ◆住まい、しごと、サポートなど、安芸高田市での生活 をはじめるにあたっての情報を紹介 | http://www.akita kata.jp/ja/shisei/ section/kikaku/z 511/ | 安芸高田市企画部 政策企画課 TEL:0826-42-5612 |
| その他 | その他 | 不妊治療費助成 | ◆配偶者間の不妊検査及び一般不妊治療(体外受精及び顕微授精を除く)に要する費用について、広島県の助成額を除いた額から5万円を上限に助成する。 | https://www.akit akata.jp/ia/shisei /section/koureih ukusi/ | 安芸高田市福祉保健部 健康・こども未来課 TEL:0826-42-5633 |